

平成 22 年 6 月 10 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530679
 研究課題名（和文）フランス革命期「併合地」における「公教育組織法」の施行過程に関する実証的研究
 研究課題名（英文）The research of the operating processes of the public instruction law (1795) in the annexed territories during the war of the French Revolution
 研究代表者
 小林 亜子（KOBAYASHI AKO）
 埼玉大学・教養学部・教授
 研究者番号：90225491

研究成果の概要（和文）：フランス革命期に革命戦争によりフランス領となった「併合地」に対し、「公教育組織法」（1795年）に基づいて施行された公教育について、フランス国立古文書館所蔵手稿史料および当時の「併合地」の古文書館所蔵手稿史料を用いて検証し、「公教育組織法」の受容状況（積極的・消極的）が、「併合地」の歴史的、社会文化的背景によりきわめて異なっていたことを明らかにした。また、国内および「併合地」における公教育の実施状況を総合的に捉えることで、革命期教育史の実態をより体系的に解明することができた。

研究成果の概要（英文）：This research aims at delighting the operating process of the public instruction law (1795) in the annexed territories during the war of the French revolution by analyzing previously unused manuscripts sources of the National Archives of France (Archives Nationales, Paris) and the National Archives of Suisse (Archives d'Etat, Geneve). Through closed examination of these scores, this research pointed out the process in which the public instruction was organized in these territories. It revealed the profound differences between the official policy and the actual process of the instruction. The differences stem out of the historical and socio-cultural backgrounds of each territory.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：歴史学

科研費の分科・細目：

キーワード：フランス革命、公教育、公教育組織法、総裁政府、エコール・サントラル、ドヌー、革命戦争、フランス革命期併合地、スイス、ライン左岸

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究が対象とするフランス革命後期、総裁政府期(1795～1799年)においては、共和三年憲法の採択(1795年)と、革命後初の公教育法制である「公教育組織法」(通称ドヌー法)の成立をうけて、公教育の整備が本格化した時期であった。この時期は、革命戦争による占領地(ベルギー、ルクセンブルク等)がフランス領として併合された時期でもあったため、「併合地」も含めたフランスのすべての県に対して、総裁政府は極めて精力的に公教育の整備に取り組んでいた。フランスのすべての県に設置された「エコール・サントラル」は「併合地」にも設置されており、内務大臣によるすべての教師・学校を対象とした「公教育実態調査」は「併合地」の教師・学校に対しても行われていた。また、「併合地」からも、学校設立要求を始めとする公教育についての様々な請願・要望が総裁政府へと送られていた。しかしながら、こうした総裁政府期の「併合地」における公教育の実態については、フランスの研究者によってもほとんど研究が行われていないまま今日にいたっている。

(2) 総裁政府期の「併合地」における公教育の実態研究が進められていない最大の原因は、総裁政府期の公教育についての刊行史料が存在しないという点にあった。これまで革命期公教育研究の主要史料とされてきたギョーム編の史料集は、フランス革命の前半の時期、すなわち、立法議会期(1791～1792年)と国民公会期(1792～1795年)に設置された公教育委員会関係の史料を集めたものであったからである。つまり、革命後期の総裁政府期の公教育については、この史料集によっては知ることができなかった。ところが実は、公教育の組織作業が本格化したのは、前述のとおり、総裁政府期のことであった。したがって、刊行史料の存在する革命の前半期についてのみ研究が行われてきたことは、革命後半期の公教育の実態についての研究の空白を生んだばかりでなく、前半期に盛んであった公教育をめぐる理論上の論争にばかり研究の関心が向けられる結果となったのである。このため、革命期の公教育史全体についても、従来、「理論」面については、近代公教育の理念を構築したとして高く評価されてきたものの、「実態」面については、なにも残さず、むしろ教育の断絶・混乱を生んだという否定的な評価が行われる傾向にあった。つまり、革命期公教育の刊行史料のあり方は、革命期公教育全体の評価にまで大きな影響を与えてきたのである。

(3) 総裁政府期における「公教育組織法」の施

行実態が知られていなかったことは、革命戦争「併合地」に対する公教育の施行状況についての研究の空白ももたらしていた。このため、革命前半期の公教育論議における公教育の理念が、果たして「併合地」への教育においても貫徹されたのかどうかといった重要な問題も扱われることがなかった。したがって、総裁政府期の「併合地」における「公教育組織法」の施行状況を解明することは、理論と実態の両面から革命期の公教育の全容を明らかにする上でも不可欠の作業である。

2. 研究の目的

本研究は、フランス革命期に、革命戦争によりフランス領となった「併合地」(スイス(西部)、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ(ライン左岸))に対し、「公教育組織法」(ドヌー法、1795年)に基づいて施行された公教育の実態を、フランス、スイス(西部)の古文書館所蔵手稿史料を用いて解明し、革命期公教育政策のもっていた啓蒙期コスモポリタニズムの継承という側面、19世紀ナショナリズムの先駆という側面、またそのいずれでもない革命期固有の特徴を検証し、従来、理論面のみでの研究にとどまっていた革命期の公教育について、併合地も視野に入れて、理論と実態の両面から全容を明らかにしようとするものである。

総裁政府期における「併合地」の公教育関係の史料については、フランス人研究者たちによっても存在を疑問視されてきたのだが、申請者は、それらが「併合地」の地方行政文書関係史料としてまとまったかたちでは存在しないものの、フランス国立古文書館の閲覧特別許可の必要な内務省関係手稿文書のなかに、別々の箱に分かれて納められた状態で、ほぼすべての「併合地」について存在することを発見した。また、スイス(西部)等についても、「併合地」時代の公教育についての史料が残されているが、その研究は当該地域の研究者によっても行われていない。それゆえ、これらの史料の全容を解明し、フランス側と「併合地」側の両方の史料に基づいて「併合地」の公教育の実態について研究をすすめることは、日本のみならず、フランス、さらにはスイス等においても高く評価される仕事であると考えられる。

フランス国外の史料も含めた未刊行史料に基づく総裁政府期の「併合地」の公教育の実態の解明は、日本の研究者によっても、フランスの研究者によっても、明らかにされていなかった貴重な成果をもたらすであろう。

3. 研究の方法

本研究においては、「併合地」の公教育の実態を解明するための原史料の調査・収集が重要であるので、フランス国立古文書館所蔵「内務省公教育手稿史料」について「併合地」の公教育関係の史料を調査・収集することに重点がおかれる。

(1) 平成19年度 研究計画・方法

①フランス国立古文書館所蔵「内務省公教育手稿史料」の「併合地」の公教育関係史料についての調査・収集・分析・・・フランス国立古文書館において「内務省公教育手稿史料」の「併合地」の公教育関係の史料の調査をすすめ、収集する。その際、収集した史料を「デジタル・カメラ」により撮影し、「併合地」の公教育関係史料を関連付け、全体の目録を作成できるよう整理し、読解・分析を行うとともに、データ・ベース化を図る。

②「エコール・サントラル」は、革命前のコレージュからナポレオン体制のもとでのリセの制度へとエリート養成のための学校教育制度が転換していく中で、最も重要な学校制度として橋渡しの役割を演じたとされているが、「併合地」からもエコール・サントラル設立の請願は多数寄せられており、実際に、1795年から99年までの間に、すべての「併合地」において各県に一校、エコール・サントラルが設立されている。こうしたエコール・サントラルは、ナポレオン体制下にはリセとなり、その地域の重要な教育期間であり続けたので、史料の残存状況もよいと考えられるが、「併合地」のエコール・サントラルの実態については、これまでほとんど研究されていないので、手稿史料をもとに解明につとめる。

(2) 平成20年度 研究計画・方法

平成19年度に行ったフランス国立古文書館所蔵の「併合地」公教育関係の史料の分析をもとに、当時の併合地域であった、スイス西部、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ西部の公教育についての見取り図を作成し、当該地域の古文書館、地方文書館での史料の調査・収集を行い、両者の総合的な分析を行う。

① フランス国立古文書館で収集した史料の読解・分析・・・収集した史料の読解に着手するとともに、史料の分析に必要な、革命戦争および革命期の占領地政策(併合地政策)、啓蒙期のコスモポリタニズムや19世紀のナショナリズムとの関係についての先行研究を検討し、「併合地」の状況についての理解を深める。また、比較のために、フランス革命期に併合されたものの、その

後フランス領ではなくなり、19世紀にふたたびフランスの県となったサヴォワ(フランス領サヴォワ)における公教育の実施状況についても検討しておく。

②フランス革命期「併合地」の公教育史料の調査・収集・・・現在のスイス(西部)にあたる「併合地」の公教育関係史料を、現地の古文書館、地方文書館に赴いて、調査・収集する。これらの地域においても、特に、「エコール・サントラル」関係の史料は網羅的な収集につとめる。すなわち、「併合地」の中でも、エコール・サントラルの設立されたジュネーヴ、ポラントリュイといった都市については、エコール・サントラル関係史料とともに、併合前後の公教育関係史料を重点的に調査する。

(3) 平成21年度 研究計画・方法

研究の最終年度にあたるので、平成20年度までに収集した「併合地」の公教育関係の史料の読解・分析に必要な総裁政府「内務省」および「公教育評議会」関係の人物の史料収集を行い、総合的な見地から史料を分析して研究をまとめ、刊行する。

①フランス国立古文書館所蔵「内務省公教育手稿史料」の「併合地」の公教育関係の史料の収集の補完・・・前年に調査・収集した史料の分析をすすめるなかで、新たに補完すべき史料の存在が明らかになると思われるので、その調査・収集を行い、「併合地」の側の史料と照らし合わせて、さらに、分析・検討を行う。

②収集した手稿史料および、関連する刊行史料のデータ・ベース化・・・手稿史料とともに、関連する公教育関係の刊行史料についても「スキャナ」による読み込みでデジタル化・整理して、関係史料全体の総合的なデータ・ベース化に着手する。

③総裁政府における公教育の実施に際して重要な役割を演じた人物の研究・・・ラカナル、ドヌー、ボワシ・ダングラ、フランソワ・ド・ヌフシャトー、シャプタルに重点をおいて、史料の収集につとめる。フランス国立図書館の貴重書コレクションに収蔵されているものを中心に収集し、分析する。

4. 研究成果

(1)総裁政府期の「併合地」の公教育組織作業を解明するにあたっては、未刊行史料の収集・分析が重要であるため、フランス国立古文書館所蔵「内務省手稿史料」の中に残されている「併

合地」の公教育関係史料の全容調査に着手し、「併合地」での公教育が公教育組織法に基づいてどのように実施されたのか、「併合地」ごとに実施状況の相違はみられるかといった点に注意しつつ、史料の収集・分析を行い、スイス西部、ルクセンブルク、ドイツ西部の公教育の施行状況について全体像の解明につとめた。ただし、いくつかの併合地については、フランス国立古文書館における史料の残存状況が必ずしもよくないことも明らかとなった。またフランス国立古文書館の「エコール・サントラル」関係の史料は網羅的な収集につとめた。

(2)「併合地」の中でもエコール・サントラルが成功を収めたポラントリュイ(スイス)については、フランスの公教育法制の施行に積極的であった背景を解明するため、エコール・サントラル関係史料とともに、併合前の教育関係史料も調査・収集し、当該都市の歴史的、社会文化的背景の分析を行った。

(3)これまでの調査で、革命期の公教育が併合地全般において実際に施行されていたということ、施行に際してきわめて積極的であった地域と消極的であった地域にはっきりと分かれるということを実証することができた。この問題の分析を深めるため、革命期「併合地」時代に複数の県が設けられていたスイスの国立古文書館(ジュネーヴ)で調査を行い、「併合」前の教育状況、「併合」後の公教育の状況についての史料を収集し、公教育組織法に基づく「併合地」内での公教育の実施状況が当該地域にすでに存在した教育制度(大学、コレージュなど)をどのように継承・廃絶したのかという点を中心に分析をすすめた。

(4)施行に際してきわめて積極的であった地域と消極的であった地域の差異の社会文化的背景についての比較調査・研究の必要も痛感されたので、スイス西部地域(現在のフランス語圏だけでなくドイツ語圏も含む)について、それぞれの地域の古文書館にも赴いて史料の調査・収集を行い、これらの史料と、当該地域の歴史的、社会文化的背景の分析をすすめた。これまでの成果を書籍としてまとめ刊行するため、平成 21 年度の科学研究費「研究成果公開促進費」を申請し、採択された。

(5)フランス革命期の併合地において、政治的側面の影響関係ばかりではなく、文化的側面での影響関係が広く展開されていたという本研究から導かれたもうひとつの見通しについては、ドイツ、ベルギー、スイスの研究者の協力を得ながら、さ

らに史料収集を進めて研究を深めていくこととしたい。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 33 件)

- 1 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 175～フランスの植民地と人口問題～その 22～、ESTRELA、査読無、180 号、2010、pp22-25
- 2 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 174～フランスの植民地と人口問題～その 21～、ESTRELA、査読無、188 号、2009、pp18-21
- 3 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 173～フランスの植民地と人口問題～その 20～、ESTRELA、査読無、187 号、2009、pp26-30
- 4 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 172～フランスの植民地と人口問題～その 19～、ESTRELA、査読無、186 号、2009、pp24-27
- 5 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 171～フランスの植民地と人口問題～その 18～、ESTRELA、査読無、185 号、2009、pp24-27
- 6 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 170～フランスの植民地と人口問題～その 17～、ESTRELA、査読無、184 号、2009、pp24-27
- 7 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 169～フランスの植民地と人口問題～その 16～、ESTRELA、査読無、183 号、2009、pp24-27
- 8 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 168～フランスの植民地と人口問題～その 15～、ESTRELA、査読無、182 号、2009、pp24-27
- 9 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 167～フランスの植民地と人口問題～その 14～、ESTRELA、査読無、181 号、2009、pp24-27
- 10 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 166～フランスの植民地と人口問題～その 13～、ESTRELA、査読無、180 号、2009、pp24-27
- 11 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く 165～フランスの植民地と人口問題～その 12～、ESTRELA、査読無、179 号、2009、pp30-33
- 12 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く

- 164～フランスの植民地と人口問題～その11～、ESTRELA、査読無、178号、2009、pp18-21
- 13 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く163～フランスの植民地と人口問題～その10～、ESTRELA、査読無、177号、2008、pp24-27
- 14 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く162～フランスの植民地と人口問題～その9～、ESTRELA、査読無、176号、2008、pp24-27
- 15 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く161～フランスの植民地と人口問題～その8～、ESTRELA、査読無、175号、2008、pp28-31
- 16 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く160～フランスの植民地と人口問題～その7～、ESTRELA、査読無、173号、2008、pp32-35
- 17 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く159～フランスの植民地と人口問題～その6～、ESTRELA、査読無、172号、2008、pp38-41
- 18 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く158～フランスの植民地と人口問題～その5～、ESTRELA、査読無、170号、2008、pp28-31
- 19 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く157～フランスの植民地と人口問題～その4～、ESTRELA、査読無、169号、2008、pp26-29
- 20 小林亜子、2007年の歴史学会－回顧と展望－近代フランス、史学雑誌、査読有、17編5号、2008、pp340-347
- 21 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く156～フランスの植民地と人口問題～その3～、ESTRELA、査読無、168号、2008、pp32-35
- 22 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く155～フランスの植民地と人口問題～その2～、ESTRELA、査読無、167号、2008、pp38-31
- 23 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く154～フランスの植民地と人口問題～その1～、ESTRELA、査読無、166号、2008、pp32-35
- 24 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く153～人口の高齢化と福祉政策～その87～、ESTRELA、査読無、165号、2007、pp50-53
- 25 小林亜子、「眠れる森の美女」から「王妃の村里」へ－アンシアン・レジーム期フランスの<宮廷・社会>と<礼儀作法＝振る舞いかた>－、埼玉大学紀要、査読無、第43巻2号、2007、pp19-34
- 26 小林亜子、Rethinking the historical methodology : the Annales School and Japanese historians、History and Public Policy、査読有、2007
- 27 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く152～人口の高齢化と福祉政策～その86～、ESTRELA、査読無、164号、2007、pp38-41
- 28 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く151～人口の高齢化と福祉政策～その85～、ESTRELA、査読無、162号、2007、pp30-33
- 29 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く150～人口の高齢化と福祉政策～その84～、ESTRELA、査読無、161号、2007、pp26-29
- 30 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く149～人口の高齢化と福祉政策～その83～、ESTRELA、査読無、160号、2007、pp30-33
- 31 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く148～人口の高齢化と福祉政策～その82～、ESTRELA、査読無、159号、2007、pp22-25
- 32 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く147～人口の高齢化と福祉政策～その81～、ESTRELA、査読無、158号、2007、pp26-29
- 33 小林亜子、歴史の中に出生率を読み解く146～人口の高齢化と福祉政策～その80～、ESTRELA、査読無、157号、2007、pp28-31
- [学会発表](計4件)
- 1 小林亜子、「私立学校から見た近代フランス」と「子どもと学校の世紀」を合わせ読んで、フランス革命史研究会、青山学院短期大学、2010年3月20日
- 2 小林亜子、「古典人文学」の教養から「啓蒙思想」に基づく新しい教養へ～「エコール・サントラル」にみる啓蒙思想の実験／経験とその担い手たち～、「革命・改革・改良の比較研究－フランスとロシアの革命から知と情報の革命まで－」(青山学院大学重点研究プロジェクト)、青山学院大学、2008年7月18日
- 3 小林亜子、Former les républicains et fabriquer les juriconsultes – – Recherche sur le cours de législation et de morale des écoles centrales sous la Révolution française – –、Humanitas

Project, Fondation Hardt、Genève、
2007,8,29

- 4 小林亜子、Rethinking the historical
methodology : the Annales School and
Japanese historians、History and
Public Policy、Oxford University、
2007,8,13

[図書](計1件)

- 1 小林亜子、三元社、フランス革命と公教
育、2010、346

[産業財産権]

○出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計◇件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

小林亜子(KOBAYASHI AKO)

埼玉大学・教養学部・教授

研究者番号:90225491

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: